

## 西宮清掃事業協同組合との「災害時における生活系一般廃棄物の収集運搬に関する協定」の締結について

### 1. 経緯

現在、本市における民間事業者等との災害時応援協定は、物資供給や仮設トイレ、ライフラインの復旧などが主となっている。

災害時に排出される一般廃棄物の収集運搬等処理については、地方公共団体等との相互応援協定はあるものの、民間事業者等の応援協定は締結されていない。

このたび、市内の一般廃棄物収集運搬許可事業者6社で構成される西宮清掃事業協同組合より、災害時における生活系一般廃棄物の円滑な収集運搬を迅速かつ確に行うために、同廃棄物の収集運搬について協力したい旨の申し出があり、協定締結に至ったものである。

近隣市で民間事業者等の応援協定を締結している自治体……尼崎市、川西市

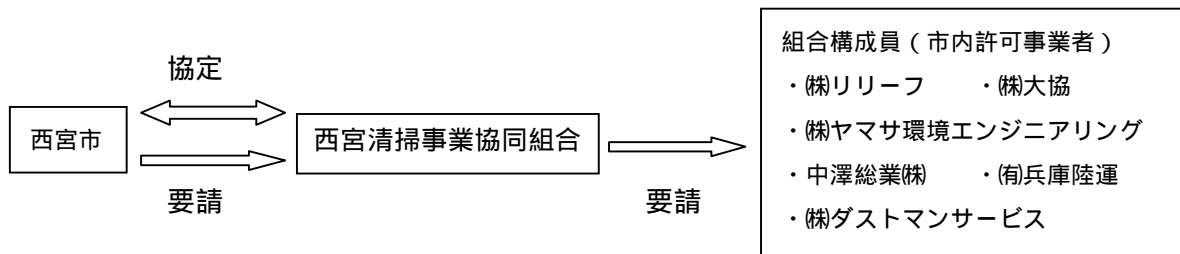
### 2. 協定の内容

本市では、市内の生活系一般廃棄物の収集運搬業務を同許可事業者の一部委託している。

同協定では、委託契約書の仕様を超え、被災場所などで排出される、し尿やがれき等を除く生活系一般廃棄物の収集運搬について、本市の要請により西宮清掃事業協同組合を構成する許可事業者が、原則として無償で協力するものである。

### 3. 応援要請のフロー

市の要請を受けた西宮清掃事業協同組合が構成員である一般廃棄物収集運搬許可業者を選出し生活系一般廃棄物の収集運搬に協力する。



### 4. 協定により期待できる効果.

土砂や浸水被害等により生じた家財ごみ等の集積が、散乱した場合の応援  
粗大ごみの収集運搬について、災害により増大した場合の応援  
災害時に増加が予想される不法投棄物の収集への応援 など

### 5. 協定の締結式

日時 平成27年5月22日(金) 午後2時から  
場所 西宮市役所本庁舎4階 442会議室  
内容 協定書の締結、感謝状贈呈、記念撮影など